

# おきなが明久 レポート

市議会議員 建設・水道常任委員会副委員長  
<自宅> 座間市立野台1-8-25-101  
<TEL&FAX> 046(252)4886  
<Eメール> akihisa.okinaga@nifty.ne.jp

## 水道会計を圧迫する宮が瀬系県水

今年度から、宮が瀬ダムの本格運用に伴って、県から受水する水の料金が大幅に値上がりしました。これまで1トあたりの単価が33円だったものが、76円と2.2倍以上となり、年間で約2億9000万円の増となっています。ムダな公共事業の典型である宮が瀬ダム建設。その影響は、座間市の水道事業運営を圧迫し、最終的にはそのツケは、水道料金として市民にふりかかってくる。今回のレポートでは、座間市の水道と宮が瀬ダムについて、考えてみました。

### 市営水道の主要水源は地下水

座間市の水道は、1955年（S30年）の開始以来、地下水を主要水源として、県水道とは別に独自に運営されてきました。かつては、100%地下水でしたが、ベッタウン化と工場の大量取水などによって雨水が地中に浸透する量（涵養量）が減少し、現在では、約85%が地下水、約15%が表流水である県水とブレンドして各家庭に給水しています。（ブレンドの割合は、各地域によって異なる）

この15%の県水は、宮が瀬ダムが完成するまでは、「相模川高度利用」という県の水利権に基づいた取水から分けてもらっていたのですが、ダムの完成に伴って、「宮が瀬系県水」という名前に変わり、料金も大幅に跳ね上がりました。

### 使わない水に年間約2億円

今年度宮が瀬系県水の受水費用は、約3億5000万円。前年度相模川高度利用の受水費が、約7800万円ですから、4.5倍になっています。1トあたりの単価は2.2倍なのに、なぜ総額では4.5倍にもなるのかと思われるのですが、このからくりが、宮が瀬系県水がいかにかみ食い虫であることを示しているのです。

県水の1トあたりの単価は、基本料金（使わなくても払わなければならない料金）と従量料金（使った量だけ払う料金）からなっています。昨年度は、年間約237万トの県水を買っています。これは旧料金で1トあたり33円。このうち基本料金が24.4円×237万トで5782万円。従量料金が8.6円×237万トで2038万円で合計約7800万円となります。そして年間の受水量は、本市にとって地下水ではまかないきれない不足分1日6500ト×365日で計算されています。

ところが今年度からの宮が瀬系県水では、座間市にとっての県水必要量（1日約6500ト）ではなく、1日13500トの県水受水枠が設定されており、実際は受水枠の半分以下しか使っていないにもかかわらず、

基本料金は、13500ト分を払わなければならないのです。宮が瀬系県水の1トあたりの単価は、76.15円。このうち基本料金は、67.65円×13500ト×365日で約3億3000万円。従量料金は、8.5円×6500ト×365日で約2000万円で合計約3億5000万円となります。そして、基本料金3億5000万円のうちなんと約2億円は、使ってもいない水の料金として、支払っているわけです。

### 10%稼働の施設に21億円の建設投資

星野市長は就任以来一貫して、「安くておいしい」地下水を守ることも、こうした金喰い虫の宮が瀬系県水の受水を積極的に推し進めてきました。宮が瀬ダム建設にあわせて造られた羽根沢受水場（入谷5丁目）は、17800トの県水を受水できる能力をもった施設ですが、21億円もの建設投資をしながら、現状の稼働は、わずか10%。しかも、この建設投資の多くは、地方債でまかなわれ、償還金（借金返済）や利払いは、水道料金にのしかかってくるわけです。

### 県との協定（日13500ト）の見直しを 実効力ある地下水保全政策を

座間市の水道事業を圧迫している宮が瀬系県水の受水枠日量13500トは、実は県との協定では、日量17800トが正式なものであり、「急激な受水費の増加を緩和する」ということで、いわば3年間の暫定的な措置としてのものです。もし、3年後県との協定通りの17800トの受水枠が設定されるならば、受水費の総額は年間約5億円にものぼり、間違いなく水道料金の大幅値上げにつながっていきます。

「安くて、おいしい座間の地下水」を守り、県との協定を見直し、県水（ダムの水）の受水を必要最低限に抑えていくことが必要です。